

チャレンジ項目記入数

13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念に「組織繁栄を通して社会貢献をする企業」を掲げており、代表者自ら月1回のミーティングにて全社員に説明している。 ・従業員は自らの使命を理解し、やりがいを感じている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・各部署責任者管理の元、法令遵守の徹底を全社員へ定期的に周知しており、社員も取り組んでいる。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、代表者自ら月1回のミーティングにて全社員に向け、その重要性を発信している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署責任者を担当とし、環境に及ぼす影響に対応できる体制づくりを行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・専門家(弁護士等)に定期的に相談し、代表者が理解を含め、月1回のミーティングにて全社員に向け伝達することにより、知的財産の侵害排除に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報は担当者・管理者のみで厳重に管理し、守秘義務を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客との意見交換の場を設け、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、工事を実施する際には近隣住民への説明会や説明文にて案内を行っている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・熊本県建設業協会を始めとする各種団体と災害対応、安全面、労務面等について情報共有を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成を兼ねて役員と各部署管理者で定期的にミーティングを行い、現状の問題や課題を取り上げ、改善方法を協議し、将来のあるべき姿に向かうように取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則においてあらゆるハラスメントの禁止を定めた上で、雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など全ての雇用条件および職場環境において、差別のない体制と公正な運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働基準協会主催の講習会へ積極的に参加し、安全活動を行っている。 ・作業前の点検を励行し、危険箇所の発見及び事故防止に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・全員を正社員にて雇用し、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・各部署の出勤体制に合わせた勤務シフトを整備し、休日出勤を削減することで社員が家庭と仕事を両立できる環境を構築している。 ・週休2日制を導入し、育児・介護・家族のための休暇が取りやすい体制を整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・必要経費を支給し、研修への参加や資格取得を促進している。 ・OJTの徹底による社員の能力開発、多能化を通じた各部門の連携強化に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助を行っている。 ・健康指導を実施し、従業員の健康増進に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・昇進・昇格などにおいて人種や性別による差別的待遇を排除し、誰もが公平に活躍できる職場づくりを進めるとともに、高齢者の再雇用制度を定めることで、多様な人材が長く働ける環境を整えている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・全社員へのパソコン支給やドローンを使用した施工等を通じてDXへ取り組み、業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物(がれき類・木くず等)の分別を徹底し、各々の処理方法に従い適切に処理を行っている。 ・国際大気汚染防止原動機証書が発行された環境負荷が少ないプッシャー式全旋回クレーン船を使用している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・冷暖房の温度調整やHV車の導入等でエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 【予定】・令和8年5月までに、二酸化炭素排出量算定ツールを活用し、自社のエネルギー使用量を毎月算定し、削減に取り組む。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・国際大気汚染防止原動機証書が発行された環境負荷が少ないプッシャー式全旋回クレーン船を使用している。 【予定】・令和8年5月までに、二酸化炭素排出量算定ツールを活用し、自社の二酸化炭素の排出量を把握し、削減に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・採石採取跡地に樹木を植栽し、生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないように配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙利用を促進している。 ・ペーパーレス決裁により、紙利用の削減に取り組んでいる。 ・採石の洗浄については汚濁水を洗浄の上、再利用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・汚濁水を洗浄の上、循環利用する事により、水資源の質と量の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を促進している。 ・フラットファイルなどの事務用品をグリーンマーク(またはエコマーク)商品を優先して購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・建物周辺を緑で覆い、空気の浄化やお客様へ心のやすらぎを与えるようにしている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・ソーラーLED工事看板を使用し、再生エネルギーの利用に取り組んでいる。 ・太陽光発電による赤色ライトを使用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・採石採取跡地に樹木を植林し、伐って、使って、植えて、育てるの持続的な森林利用への取組みを推進している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・採石採取跡地に樹木を植林し、森林整備活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・所有船舶全てに海洋汚染防止資材を積載しており、海洋汚染防止に取り組んでいる。 ・採石事業にて石材に付着した汚れを除去し、海中投入時の海洋汚濁防止をすることにより、自然環境保全に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・公用車はHV車、建設機械は基準適合表示等を付した車両を積極的に導入している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品、サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・現場毎に管理者が安全性や品質をチェックする体制を構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・社屋については段差を設けず、自動扉や仕切りの設置など、ユニバーサルデザインを考慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・現場で使用する材料(石材、木材等)は熊本県産の原材料を優先的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう推奨している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に積極的に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップを周知している。 ・緊急連絡網を整備し、社内にヘルメットや軍手等の防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1		16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・従業員が地域消防団に加入しており、災害時の出動や訓練への参加を通して防災意識を高めるとともに、地域と連携した防災活動に取り組んでいる。 ・熊本市消防団協力事業所に認定されている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・地元の金融機関と連携し、SDGsに関する担当係を定め、社内におけるSDGs普及啓発・教育を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	【予定】・令和8年5月までに地元の高校などへ訪問し、会社説明を行う。				4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	